

# 中 期 事 業 計 画

平成30年度～平成32年度

(1) 業務環境

1) 香川県の景気動向

金融経済概況（平成 30 年 3 月 12 日・日本銀行高松支店）によると、香川県内の景気は緩やかな回復を続けている。

個人消費には明るい動きがみられるほか、公共投資及び住宅投資は高めの水準で推移している。こうした中、企業の生産動向は振れを伴いつつも緩やかに持ち直している。労働需給が引き締まり傾向にある中で、雇用者所得も緩やかに持ち直している。

2) 中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という。）を取り巻く環境

緩和的な金融政策が継続される中、地域金融機関の積極的な融資姿勢も相まって企業倒産は低位で推移している。

県内の中小企業を取り巻く環境は全体として改善傾向にあるものの、労働需給のひっ迫や後継者不足など懸念される要因もあり、予断を許さない状況が続くと考えられる。

(2) 業務運営方針

「中小企業・小規模事業者のために、金融機関とともに」を基本として、平成30年4月施行の信用補完制度の改正内容を踏まえた業務運営を行う。

中小企業に寄り添い、金融機関との対話を通じて、金融機関とともに金融・経営支援を推し進める。

地域経済の活性化のために、金融機関や経営支援機関等と連携・協調して、中小企業の経営の改善発達を支援する。そのために次の事項を主要項目として取り組む。

I 企業実態に応じた支援

1. 金融機関との適切なリスク分担

中小企業からの相談に親身に対応するとともに、必要な事業資金の安定的な調達を支援するため、当該中小企業に対する金融機関の支援方針に着眼しつつ、金融機関との適切なリスク分担に注力して、保証付き融資とプロパー融資を柔軟に組み合わせるなど適切な対応を行う。また、リスク分担を適切に推進するに当たっては、日常的に金融機関と対話を行い、より一層緊密な連携体制の構築に努める。

2. 多様な資金需要等への対応

中小企業の多様な資金需要に的確かつ迅速に対応するため、強固な内部態勢づくりに努める。また、保証利用度の向上のために、新規先や保証完済先の保証利用推進に積極的取り組み、計画した保証量の確保を図る。

経営者保証を不要とする取組については、金融機関との連携などにより、経営者保証ガイドラインに則って適切に対応する。

3. 創業・事業承継支援

創業や事業承継を支援するため、金融機関や関係機関との連携・協力をより強化する。

4. 経営改善・事業再生支援

中小企業の経営改善や事業再生への寄与を着実にすべく、金融機関や関係機関（再生支援協議会、かがわ産業支援財団・よろず支援拠点）、「中小企業支援ネットワーク推進会議」と連携・協力する。特に事業再生の局面においては、個々の中小企業の状況を勘案しつつきめ細かな対応を実施する。

5. 地域課題への対応

地方創生に一層の貢献を果たしていくための取組を実施する。また、こうした取組を進めるに当たり、地方公共団体や金融機関等と連携・協力を行う。国の中小企業政策の動向や信用補完制度に係る今後の検討状況を注視し、関連する課題について関係機関と協議する等、必要な対応を行う。

II 回収の合理化・効率化

債務者等の実態に応じた債権管理を行い回収の最大化を図りつつ、定期弁済を継続している連帯保証人に対して連帯保証人免除ガイドラインに基づく交渉を行うなど、実情に応じた対応に努める。

管理事務停止及び求償権整理により合理化・効率化を図る。

III 経営管理態勢（ガバナンス）の充実

1. 経営の透明性

理事会、経営幹部会議等重要会議の活性化と意思決定プロセスの透明性の向上に一層努める。

2. コンプライアンス

役職員のコンプライアンス意識の維持、向上と組織としてのコンプライアンス態勢の充実に努める。

3. 危機管理

事業継続計画等の適正な運用に努める。

IV 経営基盤の強化

1. 業務の運営の効率化

厳しい経営環境や職員数の減少を踏まえて、効率的な業務執行体制の構築や業務の見直しに努める。

2. 人材育成

職員の能力開発、資質の向上のための研修の充実等に努める。

2. 事業計画

香川県信用保証協会

(単位：百万円、%)

項目	平成30年度			平成31年度		平成32年度	
	金額	対前年度計画比	対前年度実績見込比	金額	対前年度計画比	金額	対前年度計画比
保証承諾	29,000	107.4	105.2	30,500	105.2	32,000	104.9
保証債務残高	72,400	95.0	95.4	70,700	97.7	70,500	99.6
代位弁済	1,350	84.4	121.0	1,500	111.1	1,600	106.7
実際回収	400	80.0	78.4	400	100.0	400	100.0

積算の根拠 (考え方)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保証承諾 平成29年度の保証承諾は、ほぼ前年度維持を見込んでいる。また、景気の緩やかな回復に伴い資金需要が増加すると見込まれる。こうした状況を踏まえて、第5次中期事業計画期間内を通じて、協会独自保証制度を軸として、さらに金融機関と連携・協調しながら保証推進に最大限の努力を傾けることとし、平成30年度は保証承諾が増加に転じる目標とした。</li> <li>・保証債務残高 平成29年度末の保証債務残高は、前年同期比90%を見込んでいる。第5次中期事業計画期間内も引き続き高い償還率に起因して償還額が承諾額を上回り、保証債務残高は減少が続くと見込まれる。計画期間を通じて保証推進に最大限の努力を傾けることにより700億円台を確保することを目標とした。</li> <li>・代位弁済 緩やかながら景気回復が継続する中において、地域金融機関の積極的な融資姿勢も相まって代位弁済は落ち着いた水準で推移している。そのような中、返済緩和先の経営改善が進まないことによる倒産等が見込まれることから、徐々に代位弁済は増加すると見込んだ。</li> <li>・実際回収 徐々に代位弁済が増加する一方、無担保や第三者保証人のない求償権が増加し回収の困難度は増している。このため、実際回収額は横這いと見込んだ。</li> </ul>
----------------	---